

令和4年度 佐波川河川整備アドバイザー会議 議事要旨

日 時：令和4年10月20日（木） 10:00～12:25

場 所：山口河川国道事務所（WEB 併用）

出席者：赤松 良久 委員 河川工学
朝位 孝二 委員 水工学
有吉 宏樹 委員 経済
榊原 弘之 委員 防災
関根 雅彦 委員 水質
竹下 直彦 委員 魚類生態
深田 三夫 委員 農業水利
森江 堯子 委員 自然環境・水環境



佐波川河川整備計画アドバイザー会議規約改正について

【委員長】

- ・規約改正については特段の問題はないということで、規約(案)を了承する。
規約6条（公開）については、次回の会議から適用することとする。

佐波川水系河川整備計画点検について

【委員】

- ・この数年間で深刻な渇水に何度か見舞われたと伺ったが、流域治水の考え方の中に渇水対策に関する視点・表現がないように思う。特に農業分野では、渇水が非常に重要な案件となるため、流域治水の中に、森林や水路の整備なども入っていいのではないかと。
治水とは水を治めるということですから、渇水も溢水の反対の概念として入っていて当然と思う。

【事務局】

- ・令和2年度と令和4年度に渇水が発生しており、実態としては、取水制限は実施しているが、工業出荷額や農業における被害は発生していないと聞いている。
現在、森林整備や利水者への取水量を減らす取組等に協力いただいている。こうした取組みも実施しているため、まとめのコメントとして渇水についても含めさせていただく。

【委員長】

- ・アドバイザー会議の開催期間について、これまでの3年に1度から、事業評価と合わせて5年に1度となることに対しては、効率化等の観点から特に問題ないということでした承する。

【委員】

- ・ここ5年間の整備は、順調に進捗していると思う。右田地区に住んでいる知人も、安心している、よくやってもらっていると言っていた。しかし、社会経済情勢の土地利用では、休耕田が多く、水需要も以前と比べて変わっており、今後その変化も益々ひどくなると思われる。また、土地の買収が今後でてくると思うが、こうした土地利用の現状を考えると、難易度はさほど高くないのではないかと感触を持っている。また、土地の利用形態についてもデータ的に見ていく必要があるのではと感じている。

【事務局】

- ・佐波川流域では、大幅に休耕田が増えているということはないように感じている。農業従事者からは、近年の河道掘削により、開口部からの浸水により田畑が浸かるということは減ってきていると言われており、整備効果が出ているのではないかと感じている。社会的な変化については、農業規模が変わってきている、用水の整備が追い付いておらず水利用が増えているといったことがあり、灌漑の利用者と調整を進めていく必要があると考えている。

【委員長】

- ・休耕田の話がありましたが、田んぼダムという流域治水メニューは治水あるいは渇水に対して非常に大きな役割を持っている。人口減少等の社会情勢を踏まえると、なかなか河川行政だけでは決められる話ではないと思う。

【委員】

- ・避難誘導の促進ということで多くのリスク情報を出しており、自治体にとっても非常に有用になっていると思うが、災害を経験した地域に聞くと、情報が多すぎて全て見切れていないということを知る。情報の活用方法について、河川管理者や我々有識者が技術的なサポートが重要と思う。
- ・新橋周辺は広域な道路ネットワークとして山口県としても重要なポイント、県立病院は災害時重要なポイントであるため、病院のBCPとの連携、病院の機能確保等も考える必要があると思う。
- ・社会経済情勢は市単位でまとめているが、山口市、周南市については、流域外の情報も入っている。メッシュデータも出ているので、メッシュデータで整理した方が、流域に即したものになるのではないかと。これは、今後の整理として検討していただきたい。

【事務局】

- ・山口市、周南市は地域ごとのばらつきもあり、流域内に限ると状況が変わってくる可能性もあるため、とりまとめの方法については、今後検討させていただく。

【委員】

- ・ゲンジボタルが6~7kmに生息しているということだが、水制を造った多自然のエリアのことか。

【事務局】

- ・支川の清水川でゲンジボタル幼虫の放流を行っている。本川の水路にもいるが数としては多くない。

【委員】

- ・本川にゲンジボタルがいるのは現代では極めて珍しい。そのようなことを実現するためには、日陰になるような木がないといけませんが、今進められている整備を見ると、河川沿いの樹木は除去していくようになっていく。本川 6～7km の樹木については、今後どのような管理をされていくのか。

【事務局】

- ・現在、ゲンジボタルに注視した必要樹木の選定はしていない。ご指摘を踏まえて、残せる樹木は残して、ゲンジボタルの生息環境に支障がないような樹木伐開を検討していきたい。

【委員】

- ・この場所は、多自然川づくりが始まった頃に整備された場所である。本川に作っても、水が枯れたり、増水で破壊される等、形が維持できないということが通例だと思うが、支川の水を導入してうまく作られていると感じる。対して、今進めている整備は、多自然川づくりに対して、ここほどの知恵が導入されていないと感じる。治水・利水は適切に努力されていると思うが、環境の「魚類等のすみやすい川づくり」については、過去に実施されたように配慮した場所がもう少しあっても良いのではないかと思う。

【事務局】

- ・過去の状況を踏まえ、環境にも配慮して検討していきたい。

【委員】

- ・堰の統廃合が「魚類等のすみやすい川づくり」に当たるのではないかと思う。佐波川は、堰が特徴的な河川で、堰統廃合は、河積阻害となるものをなくすという意味だけではなく、魚の移動を阻害するものもなくすことにもなる。環境にも配慮した流域治水のひとつのメニューとして推していった方がいいと思う。

【事務局】

- ・魚類の生息状況や今後の環境の変化に対しても配慮しながら進めていきたい。

【委員】

- ・固定堰が多いのは気になっていた。水面が狭いことや、堤防の整備がされていない箇所があることで、水辺が見えない、近づけない、川の音が聞こえないという問題もある。河道内樹木についても、洪水時の水位上昇や流木の発生等の問題もあるが、川の水が流れているということが住民にわかるように河道を整備していただきたい。

【事務局】

- ・流下能力の向上と環境や利用の配慮は難しいところではあるが、ゾーニング等を含めて考えていきたい。

【委員長】

- ・整備計画点検については、見直しが必要となるような意見はなかった。点検まとめには、水災害（濁水を含む）とコメントを追加する。基本的には現状どおり進めていただきたい。

佐波川直轄河川改修事業について

【委員】

- ・事業費について、インフレが進んでおり、今後かなり膨張し増えるのではないかと。

【事務局】

- ・現在、非常に変動がある時期であると認識しており、長期的に一定期間の様子を見た上で、必要に応じて変更対応していく。

【委員】

- ・被害軽減額がマイナスになっているのが気になったが、事業実施前のキャンセル掘削による被害額減少分が当初から見込まれていると説明いただいて理解できた。費用便益分析は、一般の方に事業効果を分かりやすく理解してもらうために実施しているものなので、国土交通省として方針を見直されてもいいのではないかと感じた。内容としては理解した。

【委員長】

- ・事業評価のマニュアルに従って算出されており数値的に少し被害が逆転しているところはあるが、主に事業としては問題ないため、「佐波川直轄河川改修事業に関する事業再評価」として、河川整備計画に基づき事業を実施することは妥当ということで承諾させていただく。

佐波川総合水系環境整備事業について

【委員】

- ・魚道はアユの遡上能力を計算して造られることが多いが、低水魚等も遡上するため、既存魚道の横に石積み設ける等、費用のかからないような方法で改善していただければと思う。河道掘削による土砂の再利用ということで、小礫等であれば、アユの産卵場の造成として活用できるため、検討いただければと思う。

【事務局】

- ・アユに限らず、多様な魚類についても遡上効果が図れるようにやっていく。
土砂の再利用は、アユの産卵場への再利用等広く考えていきたい。

【委員長】

- ・環境整備についても、今後の整備に反映していただきたいと思う。
- ・「佐波川総合水系環境整備事業」についても、継続して事業を実施することは妥当として承認させていただく。

事業評価全般について

【委員長】

- ・本日の整備計画点検アドバイザー会議のうち事業評価に関する審議については、中国地方整備局事業評価監視委員会に報告させていただく。